

(4月)

- ・須和間区自治会総会
- ・青少年育成東海村民会議 総会
- ・日立市議選応援
- ・ボランティア活動者交流会
- ・日立地区メーデー

(5月)

- ・臨時議会
- ・被災状況視察(JAEA)
- ・民主党茨城4区定期総会
- ・被災状況視察(東海第二発電所)
- ・水戸市議選応援
- ・原子力安全懇談会 傍聴
- ・南台団地 住民説明会

(6月)

- ・6月定例会(6/1～6/15)
- ・日本原電 住民説明会
- ・クリーン作戦
- ・少年少女合唱団ミニ定期演奏会
- ・須和間地区 活動報告会
- ・夏の山野草展示会

● ボランティア活動者交流会 (4/24)

震災の際に、社会福祉協議会を通じて村内の各地で災害ボランティア活動に携わった人たちが一同に会して、互いの情報交換を行う交流会に参加しました。

ボランティア同士で活動内容を報告し合った後に、書道家の川又南岳氏(水戸市在住)に書いて頂いた「絆」の題字に、参加者それぞれが震災での思いを寄せ書きしました。



ひとりではできること  
みんなでできること

※越智議員が記したメッセージ

● 須和間地区 活動報告会 (6/25)

地元須和間の集会所において、年に一度の意見交換を含めた活動報告会を実施しました。

この報告会は、当初3月13日に実施する予定でしたが、震災のため延期となっていました。

須和間地区はホシイモを中心とする農業がさかんな地域であり、村内の放射線量測定の充実など、様々な意見要望が寄せられました。

VOICE

～ リレーで綴る村民の声 ～



関田 英樹さん  
(村松北在住)

私は、東海村で小、中学校の6年間サッカーをやっていました。うちには子供が3人いて、長男(5年生)次男(4年生)も、幼稚園からサッカーをしており、たぶん、中学校でもサッカーをするだろうと思います。

最近、サッカーのミニ版で「フットサル」という競技が注目されていて、人数は5人、広さはサッカーの約半分、プロリーグ(Fリーグ)も存在します。フットサルは人数が少ないので、ボールにたくさん触れて、個人技・足技などが必要なスポーツだと思っています。

しかし、東海村にはフットサル場がありません。そこで越智議員にお願いです。この東海村にもフットサル場を設置してもらえませんか？

そうすれば、近い将来、この東海村から「日本代表選手が誕生」も夢？ではないと思います。

編集後記

「クールピズ」

数年前、時の環境大臣が「服装の軽装化による冷房の節約」を推進したことに加え、「脱スーツスタイル」という新たなビジネスチャンスに目をつけた服飾業界の後押しで、広く世間に認知されるようになったと記憶している。

現在では「ノーネクタイ・ノージャケット」姿にさほど違和感は感じなくなってきた。さらに今夏は、節電対策のため一部の官公庁では「スーパークールピズ」が導入され、ジーンズやアロハシャツで働く人達もいるという。

そもそも「クールピズ」は「Cool Business」の短縮系。賛否両論、様々あると思うが、この暑い夏を乗り切るためにも、時と場所をわきまえて「涼しく」仕事をしていきたいと思う。

<H.>

わかば通信

東海村議会議員 越智たつや 議会報告



第14号

平成23年7月発行

発行人：越智たつや後援会  
日立市幸町2-13-6  
(日立製作所労働組合 日立支部内)  
TEL 0294(22)3004  
FAX 0294(23)2629

日頃のご支援に感謝申し上げます。  
早いもので、東日本大震災から3ヶ月余が経過しました。  
今年の夏は、震災の影響により全国的な電力不足が懸念されており、社会全体で節電対策に取り組まなければなりません。  
一人ひとりが生活スタイルを見つめ直し、「暑い夏」をみんなで一緒に乗り切りましょう。



越智辰哉

NEWS

～ 東海村行政の身近なニュースをお伝えします ～



生垣設置補助、太陽光発電設置補助を拡充



このたびの東日本大震災によって、損傷した家屋の塀などが未だ多く見受けられます。村では防災の観点からも、所有者に対して撤去や修復を促す必要があることから「生垣設置補助制度」を拡充することを決定しました。

既存のブロック塀を撤去する場合は、6千円/mの補助が適用され、また戸建住宅については限度額を設けないこととしました。

また、大震災による長期的な電力不足への対応として、「太陽光発電システム設置補助制度」を拡充し、50基程度の予算枠を新たに確保しました。補助金額は6万円/kW(上限24万円)となっています。

村としては、単に元の姿に戻す「復旧」ではなく、震災の経験を今後のまちづくりにどう活かすか、という視点で、「復興」に向けた足掛かりや被災した住民の支援策の一環として、今回の制度拡充が活用されることを期待しています。

(問い合わせ)

- 生垣設置補助・・・都市政策課 TEL287-0840
- 太陽光発電補助・・・環境政策課 TEL287-0836

# 震災復旧に向けた補正予算を可決

平成23年6月定例会を、6月1日から6月15日までの会期で開きました。

今回は、震災復旧に向けた災害対策関係の補正予算案を中心に、提出された9件の議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。



フレハブ校舎の建設が進む東海中学校

平成23年度一般会計予算  
11.1億円の増額補正

## こんなことに使われます。

### ◆災害復旧工事（16億2,743万円）

農業用施設、道路関係、下水道関係および公共施設関係の復旧に向けた工事費用です。



### ◆幼稚園園舎耐震補強工事（2,499万円）

公立幼稚園の被災の度合いを調査し、園舎耐震化の要否を再度判定します。この結果に基づいて、耐震補強工事を実施するための設計費用です。



### ◆舟石川保育所耐震補強設計（452万円）

被災した舟石川保育所の耐震補強工事のための設計費用です。

### ◆災害見舞金（500万円）

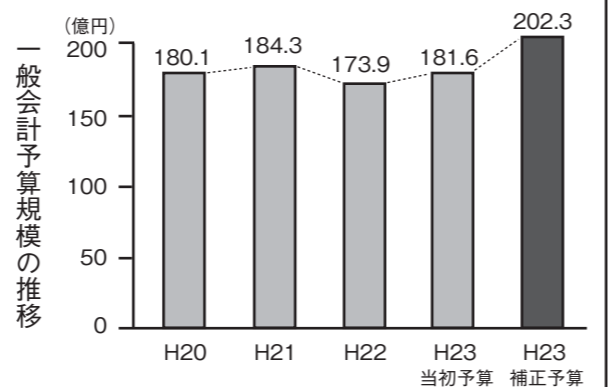
大震災により、家屋が全壊または半壊、および床下浸水した方々へ見舞金を支給するための費用です。

## Point!



今回の補正予算では、年度当初に予定していた様々な事業のうち、村道の新規舗装や維持管理、あるいは駅東第一公園の新設や農道水路整備などの事業を先送りし、震災復旧に向けた財源の一部に充当しました。

現時点での一般会計予算規模は、東海村の歴史上初めて200億円規模にまで膨れ上がっています。復旧には、2～3年程度の時間と多くの財源が必要になります。今後は、さらなる行財政改革や事業の見直しを実施することが急務です。



# 越智議員の一般質問 大震災の経験を忘れてはならない

## 冒頭の挨拶より

日を追うごとに東海村を含め東日本全体の復旧が進んでいくことと逆行して、私たちの記憶からは、今回の大震災の1コマ1コマが薄れていくでしょう。しかし、あのとき感じたいろいろな思いや様々な経験を決して忘れてはならない。また、子どもたちの世代にもしっかりと語り継いでいかなければならない。そう強く心に刻みながら、一般質問を行います。



## 企業の休日振替による土日の保育所開設を

➡ 何らかの対応をすべく調査・検討を実施していく

Q. 夏場の節電対策として、7月から9月までの3ヶ月間、休日輪番制を採用する企業が増えている。これによって、土日に保育所を開設してほしいという保護者のニーズが顕在化している。企業だけの問題ではなく、社会全体で取り組むべき課題だが、村行政はどのように認識し、どう対応するのか？

### A. 【福祉部長】

現在、土曜日は村立保育所で7:30～12:30まで、民間保育園3施設で8時間以上の保育を実施している。また、日曜日については「おおぞら保育園」と「サンフラワーこどもの森保育園」で実施している。

節電対策による企業の休日振替に対しては、保育所としても何らかの対応をしなければならないと認識しており、現在その検討を行っている。

今後は、入所申込書などから保護者の概算ニーズを把握するとともに、この結果をもとに震災の影響が少なかった百塚保育所で受け入れ可能かどうか、また、民間保育所へのはたらきかけなども平行して実施していく予定である。



この議論の後に7月から3ヶ月間、「百塚保育所」において土日および祝日の保育を実施することが決まりました。

## 水道料金改定の計画はどうなった？

➡ 震災前の計画どおり平成24年4月に10%値上げを実施

Q. 外宿浄水場の主要設備の耐震化にともなう財政計画では、平成24年4月に水道料金改定を予定していた。震災前からの計画であり、財政健全化の観点から値上げはやむを得ないと考える。しかし、災害復旧の最中での料金改定となるため、住民から不満が出る懸念されるが、どのように対応するのか？

### A. 【建設水道部長】

外宿浄水場の耐震補強と主要設備の更新工事を平成21年度から7ヶ年計画で実施している最中であり、3月の震災前に一部施設の耐震補強工事が完了していたため、大きな被害が発生しなかった。今後も、この事業計画に基づき工事を進めていく。

また、事業展開に必要な財源を算出すると、現状の料金体系では事業推進と維持管理が困難なことから、財源の一部を確保するため、震災前の計画どおり、平成24年4月から10%程度の値上げを実施する。なお、今回の震災により被災された方がいることも承知しているが、今回の震災を経験し、管路の耐震化にも取り組まなければならないことから、計画どおり料金改定を行うものである。

今後は自治会連合会への説明や広報「とうかい」での周知、検針員による料金改定のお知らせを各戸に配布するなどの住民広報により対応していく。

